

会議名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成28年2月24日(水) 午前10時00分～午前11時15分
会場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 4番 浅岡保夫、 5番 長谷川広昌、
6番 黒川美克、 11番 神谷直子、 13番 北川広人、
12番 内藤とし子、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 広聴会の開催について
- (2) 今期の検討テーマについて
- (3) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

《議 題》

(1) 広聴会の開催について

委員長 広聴会、市民広聴会に関しましては先の各派会議で3月定例会終了後の日程でということが決まりました。が、議会報告会とともに開催するかどうかということは決定されておられません。例えばテーマが公共施設のあり方というようなことで行うのであれば、3月定例会後すぐにでも開催できる可能性もあります。そこで、きょうこの場では広聴会を議会報告会ととももの日程でやるのか、それともそれを前倒して定例会後すぐ行うというような形にするのか、ということを決めていただきたいと思います。それで、それによって日程の押さえもしていかなければならないものですから、例年ですと議会報告会は5月です。連休明けの、それから臨時議会の前という形になると思いますけれども、ですから5月10日後ぐらいですね。今年は8日ぐらいまでが確か休みになるはずですので、それぐらいが通常の日程で行われる議会報告会になります。そのときに市民広聴会をともにやるような形よりか、それよりもっと早くやるべきか、ということで、それだけを決定していただければということをおっしゃいます。御意見のある方はいらっしゃいますか。

意 見 な し

委員長 すいません議長、どうですか。広聴会の件と報告会の件は。

意（議長） 今のところ原則は議会報告会とセットでということやらせてもらっているんで、特に何か意味があって3月の定例会が終わってすぐ4月の頭ぐらいに実施するというのであれば、テーマによってはという選択があると思うんですけども、従来でいうと議会報告会とセットでということやらせていただいているんで、それで今議論になっていただいていると考えていますんで。

委員長 私から一つ思うことだけお伝えしますけれども、3月定例会後すぐということは何かという、市民広聴会で想定される部分という、3月定例会においてのことを問われる可能性というのは十分にあるのかなと。例えば公共施設ということになれば、私どもは全員参加の公共施設あり方検討特別委員会を持っていますので、その委員会報告みたいな形になりかねないのかなという気もしないでもないです。そういうところも含めて今、議長さんからは報告会と、ともということでお話がありましたけれども、それに対して異議がある方、あるいはやっぱり別の意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。

意 見 な し

委員長 それでは市民広聴会は議会報告会、3月定例会の議会報告会ととももの日程ということで、これは運営までも編集委員会さんでお願いすることになりますので、今言ったようにゴールデンウィーク明けてから。それから明けてからというか多分、明ける最終ぐらいの土日を使わないと、もしかすると臨時会に間に合わない日程になってしまうかもしれませんので、早急に日程を決めていただきたいということを思いますので、よろしく願いします。よろしいでしょうか。

意（副議長） もうちょっと、何日から何日ですか。

委員長 何日から、ちょっと待ってください。5月はゴールデンウィークといわれるのは多分5月8日までなんです。臨時会の予定が5月18日になりますので土、日でいうと、土曜日でいうと7日とか14日。その辺になってくるのか

なという気がします。ただ7日はゴールデンウィークの最中というようなイメージもありますので、できれば14日ぐらいにしていただければ一番いいのかなと思いますけれども、会場の関係もありますのでそこら辺で一度、日程調整をお願いしたいというように思います。それではテーマに関しましてはもう少し後でもよろしいですか。市民広聴会で行うテーマ、よろしいですか。

意見なし

委員長 はい、じゃあもう少し後の議会改革特別委員会で決定をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(2) 今期の検討テーマについて

委員長 まず初めに、議会・行政資料のIT電子データ化について、神谷利盛委員より報告したい旨の申し出がありましたので、神谷利盛委員より説明をお願いしたいと思えます。

説(2) では議会のIT化ということに対して、少し説明をさせていただきます。手元の資料を今からプロジェクターに投じますので、それをちょっと見比べていただきたいと思えます。数カ月前にこういうことを提案して、それから3月末までに何らかの方針を立てられるといいですねなんてことを言いましたので、それできょうはちょっと1カ月前に2月ということにさせていただきます。まずちょっとおさらいですけれども、前をちょっと見ていただきたいですけれども、先だって私がこんなような資料を書いて、ここに議会事務局やなんかのサーバーをつくって、そこにぶら下がる形でここにいろいろ資料を入れる、それから私たち議員さんたちがそれぞれパソコンなりタブレットを持ってこの資料を呼んでくるというようなことを概念的につくりましたけれども、実際にこういうことをやられている自治体がたくさん実はありますので、それで自治体のプレゼン資料をちょっとお見せしますので、それを見ていただくのが一番早そうなので、それをちょっと持ってきまして、見ていただきたいと

思います。これはちょっと資料がありませんので、ちょっと前を向いてください。これは東京インターブレインという会社がサイドブッククラウド、本棚と、そういう仕組みをつくっています。これは少しわかりやすいので、私の言葉で簡単に説明をさせていただきます。それでその資料の受け売りになりますけれども、この仕組みを入れているところが全部で21の自治体があって、近くだとこの20番目に愛知県安城市がこの仕組みを入れています。それで安城市がいろいろやられていることが、噂なり何か情報でお耳に入っていると思いますけれども、この東京インターブレインのサイドブックという仕組みが入っています。それでじゃあこのサイドブックの仕組みはどんななのということを、ちょっとさわりだけ。これは2016年に100自治体ぐらい、そういう今動きになっています。それで誰でも簡単に操作が覚えられて、会議での動作の安定感がよくなると、これはメーカーのあれなんで特にこうなるんですけども、基本動作としてはページをめくるとか、拡大縮小それから移動ができるとか、見開き表示とかいうことがございますけれども、これだとちょっとわかりにくいので、後でこれは具体的に説明します。それで一番初めの僕が概念的にこんなですよと書いたのが、もうちょっと上手に書くとクラウドと呼ばれる本棚の中に各議員の資料を入れておいて、それを取りに行く。僕が右側を向いていますけれども、本来左側を向いて本棚に取りに行くというのがこれです。それで一番初めに入れたのが、神奈川県逗子市というところなんです。それでこの逗子市のことを簡単に紹介されていますけれども、実はさっき出た高浜と規模感が同じようなまちです。人口5万7千、議員さんが18人、こういう対象なんですけれども、それでWi-Fi環境なし。高浜もそうなんですけれども、それで全国の初のオールタブレット議会ということをやられているんです。これを今から、こんなことをやられているということを2分半ぐらいの資料なんですけれどもお見せします。今、私がやっているのは、この議会にはWi-Fiの環境がないので、皆さんが手持ちのスマートフォンというやつで、テザリングという機能があります。ここに呼び込んだやつをパソコンに呼び込んでやっています。それで今から紹介するのは逗子市の様子です。2分半ぐらいなんで、ちょっとそのまま見てください。

インタビュー付きの全議員への導入の動画を投影。

(i - p a d の導入・議員主導・平成 25 年 6 月から・予算総額据え置き型。)

説(2) 今の簡単に出ましたけれども、タブレット上でページめくりをするという、あれは議長さんの、説明される方がめくると全員がめくれるとか、そういう機能なんかも自由に持たせてあるということです。それで次に見ていただくのは大津でもやっていますんで、このもちろんプレゼン資料もありあます。これは皆さんのお手元の資料と画面と見比べて、コスト削減のためにカラーコピーではなくて白黒にしていますんで、前のほうがいいと思います。それでこの大津市議会の ICT 化事業の紹介ということで、これをつくったのが日立システムズという会社がつくっています。先ほどのと、つくっている会社が違います。非常にわかりやすいプレゼンになっていますので、これも合わせて見ていただきます。そこら辺これでありましてけれども、平成 26 年にタブレット端末を導入したと、昨年です。どこもみんなすごく新しい導入時期だということで、決してまだ何もやっていない高浜が遅れているというわけではない。ICT 化構想の目的ということで、これも恐らくどこの自治体も同じになると思うんですけども、議会運営の安定化、効率化というのをやって、市民に開かれた議会を実現するという大きな構想があって、その目的としては議会運営の効率化とか情報の伝達化とか、それから関係に入るといようなことが出てくる、これは恐らくどこの自治体も変わらないと思います。この辺がその、この資料はまた後で使いますので、見ておってほしいんですけども全体像としては、本当は僕はこの絵を書きたかったんですけども、僕の能力では経験もなくでできなかつたんで、これに書いてあるんでこれで見てもらいますけれども、これにはペーパーレス、それからここで画面を同期しながらみんなで使えるようにするというクラウド保存という。クラウドというのは仮想空間、あるところに架空の、その先ほど言った丁度本棚のような形でみんなで取りにいらしてきましよう、そんなようなものですがけれども。大津はそれを実際に議会にしている。大津はこんなことが効果があったということでとりあえず、例えば地震などの

災害が発生した場合にも議員の情報収集になる。パソコンとそれからクラウドとして使えば、ネットのシステムを使えば自由に見ることができる。あるいはタブレットで撮影した画像や写真を投影しながら、議会として災害情報の共有化を図ることができる。どうも大津というのは、どうも災害対策ということを前面に出ているのかなということだと思います。それからペーパーレス化で何か200万以上の経費が節減できた。これは計算の仕方が実はいろいろありますので一概に200万円なのか、本当はその倍なのかというのはわかりにくいところがありますけれども、単純に紙を廃することによってそれぐらい節約できましたということです。次にペーパーレス会議の紹介ということが、お手持ちの資料、これはさっきのプレゼン資料と同じあそこでチラチラ出ていましたけれども、結局その会議をやるときに皆で一緒に資料が見られますよと、紙でめくるのも同じなんですけれども、要はその紙の代わりにそういったタブレットを配っているんですよということでございます。ではそれとあと、次に出るのはメモ書きなんかどうするんだという話が必ず出てきますけれども、これも後でちょっと説明しますけれども、メモ書きなんかも自由自在にできて、それで保存できれいになっています。紙で書くところなっちゃうんで、実演したほうがいいのかなど。それと当局側から資料が提出される。見るときにはちゃんと同期して、みんなで一緒に見られる。あとスイッチを入れれば、今度は自分で前のものに戻って見ることもできるなんていうことも、コンピューターが使えばできるようになります。それで一つ考えられるのは、おいメモ書きどうするんだと、私はメモをしていろいろ記録したいんだと、そんなこともできるようになりますので、これは後でちょっと説明します。今、そんなようなことが書いてありますけれども、同期ということの一つの動作をみんなで一緒に見るといふかそんなことになりますけれども、あとパソコンの世界で拡大縮小、それからネットで今までの過去の資料、例えば1年前の資料を持ち出してくるというようなことも自由にできるということでもあります。それで今から御案内しますのは大津の議会で、こういったその資料がどうやって使われているかということをお手紙で入手できましたので、御案内させていただきます。これはさっきに比べてプレゼン用につくってはないんで、ちょっとわかりにくいんですけれど

ども、これ8月の通常議会のときのなんですけれども26分50秒のところ。26分50秒のところに出てきますので。

大津市8月の通常議会の動画を投影。

(災害位置情報等の電子黒板への移し替え、同期、メモ書きの様子など。)

説(2) では次に、これは日立システムズさんというところなんですけれども、高浜市向けに提案書を書いてくださいとお願いして書いてあるのがこれでございます。お手持ちにあるんですけれども、しっかり見ていただければいいと思いますけれども、事前に打ち合わせをして特につくってもらいました。全部は読みませんが、議会システム導入の目的は議会関係資料の電子データ化とタブレット端末の導入によって、議会運営の効率化をやっぱり目指しましょうよと。それから文書保存、管理のデータ化の向上。紙と印刷物並びに業務負担の軽減が実現できるんじゃないかということ、これを発表して思いました。それと次にその黄色で書いてあるところに各議会運営上の問題点というのが、大きくわけると議会運営上と、それから印刷等に対するコストの問題があるんじゃないかと、それで問題としては、議会運営上の課題としては議員とか関係者の通達、連絡業務が変わりますねと。逗子の例でいくと、やっぱり議員さん向けのポストがあったんだけど、それをやめましたとなっています。それから資料の保存とか管理、それから議会運営の長時間、それから複雑化、これがちょっと該当するかはちょっとわかりませんが、そんなこともあるんじゃないかなと。それから紙の使用量が大きくなる。それから紙の使用量が大きくなるというのは、私たちがもらえる資料が多いとかということだけじゃなくて、その前段階の段取りにも紙が膨大な量が使われているはずなんで、そういったものを節約できるという、じゃなからうかということなんです。それから印刷の量に関する量とコスト、それからあと保管スペース。民間企業ですと1平米を節約すると、これがいくらの節約になるんだというそんなことを提案されますけれども、そういったスペースというのをコストに置き換えると、これを減らすということはコストの節約につながるかなと考えられます。それ

の裏返しになりますけれども、それによって期待される効果というのはここに書いてあるように、加除のところでは議会報告の効率化だとか伝達が早くいきますよ、文書の保存とか管理が効率化できますよ、議会でも効率化できるじゃないでしょうか。それから市側にいくと担当が節約できる、印刷とかコストが節約できる。それからスペースも節約できるというのがある。それでこれは議会システムの概要ということになりますけれども、これは先ほどの大津に出ていたやつと基本的に同じような考えになりますので割愛させていただきますけれども、その辺に神谷直子委員がおったり、杉浦委員がいたりしていますけれども、発表者との画面と同期できるというところが一つのポイントとなるかなと思います。あといろいろと、くしゃくしゃと書いていますけれども、またちょっとしっかり腰をすえて見ていただけたらなと思います。それでメリットとしては先ほどの繰り返しになりますので、改めて言いませんけれども、今所有していない議員、市会資料も絡んで見られるようになってくるとか、過去の資料も確実に見られるようになるために、簡単に関係できて利便性が高まったということになったのでとみています。あと紙の件ですけれども、ここでも出てきます。これは私が言ったんですけれども、新人の議員で今までもらった資料を重ねると1メートル近くなるものですから、それで1回コスト計算してみてもという話をしました。仮に80センチだったら、これ8掛けになるわけですけれども全員のことを考えると、やっぱり200万円ぐらいのコスト削減が見込めるんじゃないのということなんです。実はさすがにメーカーの見込調査だとかいうことがありまして、印刷だとか資料事務に係る業務の工数が明らかに減りますよということを提案しています。これは一つの試算ですけれども、180分かかるのが20分になる。これはあくまで試算なんで、業者としてはそれなりの根拠を持っているから、180分が200分になったり250分になったりということはありません。間違いなく工数は減ります。それからもう一つはその保管スペースが明らかに減る、1メートルの資料がこんなパソコンの端末1台に入っちゃうんで、そんなのもう議論するまでもない、絶対ありえません。それで無料で作ってもらったんで、ちょっと会社の概要だけ、ちょっとだけ僕が説明します。この日立システムズという会社は、高浜市の基幹システムをこれから

対応していきます。それから私が悩んだのは、高浜市が運営する基幹システムとこれから今度議会側が運営する今、説明させてもらったようなものはやっぱり少しわかりやすくリンクなんかしたほうがいいのかなど。そうすればメンテの問題なんかも出てくるのかな、というのがあります。詳しくは説明しませんが、よく見ておいてくださいということなんですけれども、ここでは2番目の特長2のところパッケージシステムというのが、ADWORLDというのがあるんですけれども、先ほどのものはある程度パッケージ化されているんです。パッケージ化されているということは、必要なものだけをそこから取ってきて、高浜議会向けのシステムということでもまとめてやったほうが一番早いのかなと、自らああしようこうしよう、あるいは行政側と打ち合わせると時間ばかりかかって、工数ばかりかかってしょうがないので、こういったものをやっぱりやれば、非常に簡単にできるんじゃないかなと思います。それからあと3番目に豊富な導入実績というのがありまして、もちろんたくさんあるんです。愛知県というと、いろいろ書いています。それから気をきかせていただいたのが高浜と同規模の3万から5万人ぐらいの自治体が、こんなに入れてありますよと。これは議会システムとかじゃなくて、自治体がいろいろやっているシステムでということなんで、議会とはちょっと違いますけれども、それだけの実績のある会社ということになります。あと総合窓口への対応、これは後で見せておいてください。最後に田原の議会事務局から、皆さんのお手元の資料の一番最後にありますけれども、各自治体の議会のICT化、タブレット端末等の活用状況調査結果一覧ですが、高浜にもアンケート調査の依頼があって、これは議会事務局から返したら田原で全部まとめてくれてこちらに送ってくれました。送ってくれたのがこの一覧表です。黄色で塗りつぶしたのが、僕が塗りつぶしたんですけれども、これがいわゆるICT化だとかタブレットだとかそういうことの、キーワードの多い、キーワードのあるところを塗りつぶしてみました。だからちょっと乱暴ですけれども、その埋めた黄色の多い自治体がそういった方面では、ちょっと進んでいるということかなと思います。27番が高浜市なんですけれども、黄色く埋まっているところが何もありませんね。ということでございまして今、どうするのというところがあります。それでとこ

ろどころ赤字で書いてあるところがありますけれども、赤字のところも私が重要なキーワードじゃないかなと思って、私で編集して赤字にさせていただきました。それから最後になりますけれども、タブレットに向かってメモ書きができるよってということで、これは実演します。逗子もそれから大津も使っているタブレットは、i p a dというものを使っているんですけども、私のあれはメタ文字というソフトで、サーフェスというパソコンの中に入っているんですけども、こういった・・・。

2番委員、スクリーン上で提示する形でメモ書きや自分の端末に記録する様子などを実演。

説(2)　・・・デメリットがないんだ、ということだと思います。ちょっと、新人の議員の人はあとここから先がわからない、どうやったらいいのかわからないんですけども、もしこれを例えばやるんだといったときに、ここから先はどう進んでいくのかというやり方はわかりませんので、またその辺はよくわかっている方があればぜひとも御提案いただきたいと思いますが、私としましてはこんな便利なものがあるんだから使わない手はないよと。だからこれはぜひとも使おうという方向で、議員さん全員でちょっとお願いしたいですね、というのが結論でございます。もう一つ、もうちょっとその実際実務で使っている、先ほど言いました日立システムズが出しているんですけども、詳しいもうちょっと突っ込んだ話というのは、質問についてはメーカーにやらせるのが一番いいんで、できましたらその次回のこの委員会のときにメーカーを呼んでくれますので、彼らにもう1回きちんとしたプレゼンをさせたいと思いますので、その点も合わせて御理解いただけたらと思います。私のプレゼンとしては以上です。

委員長　いろいろと調査をしていただいて、説明をしていただいたんですけども、結局じゃあどうしていくのというところがしっかり決まらない限りは、今からの進め方というのも決まっていけないと思うんですよね。これはまず、議会として取り組むべきこととしてテーマとして上げてきたという認識で私は

いますけれども、その部分に関しては皆さん御異論はないでしょうか。進めていくという方向に関してはよろしいですかね。すいません、ちょっと電気をつけてもらって、ちょっと明るくしてもらっていいですか。それでもう一つの3月定例会が、開会日が明後日に迫っている中で皆さん方この間、議案説明も受けられて新たなその役所のシステムというものを来年の29年1月の新庁舎開庁に合わせて進めていくよというのが、もう予算付けされておりましたよね。御存じのとおりだと思います。そういったところも含めて、我々議会がICT化に向けていくためにそのシステム的な部分、そのシステムというのは、要はプログラムという部分ではなくてハード整備の部分、これも我々に1台ずつ端末寄越しなさいよという話よりも、もっと以前の部分。例えばWi-Fiという、わかりやすく言うと電波を取り込むためのそういうシステムみたいなものは、これはハードとして庁舎全体でそれができるようにするとかいうことが必要になってくるんです。そうすると、早目にそれを新たな予算化が必要になるのかもしれないけれども、そういったものを要望していかなければいけないのかなということをおっしゃいますので、そういったところも頭に入れての議論にしていきたいと思えます。

意（議長） プレゼンでこう、メーカーさんが売り込んで来るというのはよくわかるんですよ。ところがさっき大津市さんのところですか、逗子さんのところですか出ておりましたよね。要は高浜として今までこうなっているのが、こうやって変わって何が良くなるからこうする意味があるというのが、高浜市の自治体として市民の方の税を使うわけだから、そういうところの説明がちょっとそこまで求めるわけじゃないですけども、基本的にはやっぱりそういうスタイルでないと。だからそのところ、要は企業の中なんかでいうと、投資するということ、現状はこうで、これを入れるとこう変わるからメリットがありますということで経営者に認めていただくわけですけども。そういう面でいうとペーパーレスだけで、初期投資がどれだけで、ランニングコストがどうなっていると、そこまでやってこないとそれは判断すると言われたって、あつたほうがいいだけで進めるというわけにはいかないと思うんで、そういうところというのはやっぱりきちっと詰めないで、やっぱり皆さんに認めていただける、言

っている意味は御理解いただけると思うんですけれども。

意（２） もちろんそうです。

意（議長） 要は基本的に豊田生産方式というのは現地、現物、現認、確認なんですよ。だから今現状がこうあって、それをこうするとこうやって変わって結果的にこう変わりますと。その検証がいつありますということがあって、そういうことで初めてこう、投資する意味があるということを理解してもらっているんで、ストーリーとしてはそのP D C Aで回そうとすると、何か問題があると目的が最初に狙ったところにいていないというと、どこかでやっぱり変えていかないといけないし、そのベースがないところにすうっと入っていってしまうとずるずるといってしまうんで、そこをまとめる必要があるんじゃないかなと。で、これはメーカーさんに話を聞いてもいいですけども、つくるのはやはりこちらなんですよ。そここのところを手を汚さないと、ちょっとやっぱり同じ、伺っているとね、これ今当局側も話のところにもついてこないといけないし、それでやっぱり投資と気になるのは、やっぱりタブレットを使うといっても、根本的にメーカーさんが保守をやめるといって、そこで全部再投資になるんですよね。タブレット用のこういうソフトを使っていると必ずバージョンアップって出てくるんで、そのときにどう対応するかとか、そういうことも考えていかななくてはならないと思うんで、基本的に何かそういう先のことまで考えてやっていかないと、入れたはいいが何年かすると全部入れ替えでね、また再投資という話も当然出てきちゃうんで、そういう意味でやっぱりもうちょっと掘り下げないと、本当に入れる意味があるというのはね、あったほうが便利だというのはわかります。だけど何がどう良くなる、というのが分かり難いというか。

意（２） じゃあそれについて。全くおっしゃるとおりでございます。当然そういうことは考慮しておりまして、ちょっと今時点では基本的にこういうものがあるもんですから、ぜひともね皆さん御理解くださいと。それではなからこんな必要ないと言ったら、ここから先の構想は必要なくなっちゃうんで、これはやっぱりいいことだよと、じゃあ少し進めてみようじゃないかと。それで同意をもらえれば、僕は今そのようなものを作成する前提であります。だから

今ちょっとまだそこまでは、やりたかったんだけど、ちょっと同意をいただかないとやりにくいんで、という前提があります。それともう一つメーカーのプレゼンということは、その辺はどうなるかわかんないよということはさんざん釘がさしてある話でして。ただ僕が説明する以上のことを当然、説明できるんで、それは説明する機会を設けさせていただきたいなと思っています。それからもう一つ、いろいろ構想だなんだかするということには、今度は議会だけではなくてその行政側の構想もちょっといただいたうえで、そういったあれがどれぐらいかかっているのということで、ちょっとやらなければいけないんで、そのところは僕もちょっとやるから、皆さんもちょっと協力してよということ、ぜひとも議長さんから言っていただくと、お願いしていただくと、そういったことをちょっと提案、まとめやすいかなと思うんでいかがでしょうか。

意（議長） もう1点気になるのは当局が、要はさっきも言われていましたけれどもこれ、ベースを今NECじゃないですかね、日立って言われていましたけれども、今NECが多分メインフレームのソフトをつくっていると思うんですよ。多分、日立さんがやっているのはこういうタブレット用系の、こういうところで売り込んでみえるんじゃないかなと思うんですけれども。それで本体側ってこれ、高浜ってNEC使ってないですか。いやNECがやっているはずなんですよ。だからそういうところの連携の仕方とかあって、議会だけじゃなくって当局も一緒になって変えてこないと何も変わらないんで。ここだけで考えちゃうとなかなか進みにくいんで、電子化すると言われたときに全庁的にやっぱりやるというストーリーをつくっていかないと、ここだけのために、何かこう島だけでサンプル示すのはいいかもしれないけれども、もとをつくっているところが変わらないと何もこう効果は出んというか、そう思えるんで。ちょっとその辺も当局側というかやっているところと今、中川さんのところがやっているじゃないですか。ペーパーレスとか言っているけれども、何をやるつもりなのかと思って見ているんだけど、その辺との連携も必要になるんじゃないですかね。

意（2） 今、中川さんとそれから岩月さんに入ってもらって、それでいろいろ

ろ相談をしているというのは事実です。それから、これは日立に売り込みがあったというわけじゃなくて、こちらが情報を掴まえて、こういったことをいろいろやっているということであって、こちらから打診してやったと。そしたらここでやっていたというのが、ちょっと順番が違ったんですけれども、ですから議長さんがおっしゃることはそのとおりですので、ただ議長さん本当にお詳しいんですね。お詳しいんでちょっとすみません、議長さんお仕事も大変で、ちょっと仲間に入っていて相談にのっていただきながらちょっとお願いしたいと思うんですけれども。どうしてもその新人議員ですと限界点がちょっとありまして、ここから先になるとちょっと構成としてしにくいところがあるんですけれども、ちょっと何かしら。おっしゃることはよくわかりましたんで何とかそういう形で。そのときは、僕はやるときは神谷的にはやるという前提でそういったことをまとめて、あちこちにプレゼンを実施していきたいと思えます。

委員長 ちょっと僕から、勘違いになっちゃうといけないので私からお伝えしますけれども、一番初めにこの電子データ化に関してテーマで取り上げるという話をしたときに、具体的にどこまでやるのかということの検討のために神谷利盛議員にできる限り情報を集めていただきたいと、よくわかる方がやっていただいたほうが新鮮で、より内容の濃い情報が集まるだろうということをお願いをしてやったものであり、そこのところは皆さん勘違いのないようにしていただきたいと思います。それで結局今、利盛委員が説明してくれたことが、これがいいんだよ、だから皆さんどうですかという話をしておるわけじゃないんですよ。そうじゃなくてこういう取り組みをやっているところがありますよ、世の中こうなっているんですよということを今、一連で示してもらっただけであって、今から皆さん方に議会改革の取り組みとして、この電子データ化をどうしていきましょうかということで、改めてここから問うものです。ですからこれを本当に完全に進めていこうという話になるのであれば当然、議会では到底、議会でだけで動いてやれる話じゃありませんから、当局も含めて、当局にまずプロジェクトか何かを立ち上げてもらってやるというような形にしていくのかという方法もあるし、それからもう一つは今、当局側は基本的には、ほぼ

いろんなものをデータで持っている、それは資料が実際データでくれと言え
ば、出てくるものもたくさんあると思うんですよ。出せないものもあれば出せ
るものもある、という判断基準の中でやってみえると思いますけれども、そう
するとそういうものを個人的にデータとして自分はほしいんだと、そういうよ
うな考え方で例えば今ここで取るっていうものを、W i - F i 環境があれば先
ほど言ったように取ってくるができるという形だけをつくってもらって個
人的な議員活動、議会活動にそれを利用していくという方法もあります。これ
は全員を巻き込む話じゃないんですよ。それも一つの案です。現実的には今、
例えば一般質問とかなんかでもメールで送っていただいて、原稿をメールで送
ったりだとか、例えばこの部分をちょっと教えてほしいだとか、向こうから
メールで送ってもらったりだとか、あるいはU S B でやりとりしたりだとかい
うことはやっているわけじゃないですか。それを今、言っているのはそのメン
バーで取るということに変えるということだけでも全然、また便利な話になる
可能性があると思うんですね。ですから今から一番わかりやすくいうと、全部
でやっていくのか、個人レベルで使いやすさだけを追求するという形にするの
か、先ほど議長が言ったみたいに予算をかけて全部でやっていくということ
であれば、きちんとした着地点を持って、そこに向けてこういうスケジュールで
進んでいきますよ、そうするとこういうものがこう変わって、こういう効果
が出るんですということをしっかりと出さなければ、これは我々が声を出す限り
は、我々はその予算に対して説明責任があるわけですから。そういうようなこ
とに、結び付けていかなければいけないということです。だから真剣に取り組
むその着地点を、こういうところまで持っていこうよということを決定をいた
だけるのであれば、それを議長から当局側に、こういう動きに向けていきたい
と思うけれども当局側さんはどうでしょうかということを、一度打診をしてい
ただいて、向こうにもそういう気持ちがあるよということであれば、それに対
してどういうスケジュールでどうやっていくのというようなことを進めていっ
たらどうかなということを思うんですけれども。ということをおわかっていただ
けますか。

意 (12) 言われることはよくわかるんですが、きょうペーパーレスを進める

ためにもこういうものを文明の利器といいますか、利用していくというのはわかるんですが、何にしてもいい話というのか、利点を特に強調されて話をされても、どちらかというとなアナログ人間ですので、よく一遍、よくもう一度見直して、読み直して、それからそういう方向に進めていっていただきたい。だから個人差もあると思うんですね。やりだしたらこれは面白いやということもあるかもしれませんが、やっぱりそういう文明の利器に慣れない方もあるかもしれませんし、だから何というか、慌てないというかゆっくりやっていっていただきたいというのが私の思いです。

意（議長） 変な話かもしれないですけども、逆に言うと今、利盛さんの話を伺ってみて議会から、要は業務改善の手法というのをお示しするのも一つの手なのかなと。申しわけないですけども行政のやり方でやられているところを見てみると、ドウ、アクションにしか見えないんですよ。要は現状があって改善をするという話が、ストーリーが全然できてないですよ。そういうことを、やっぱりこういうものを使って議会でこういうことができるんだから、あなたたちプロなんだから同じレベルでできないとおかしいでしょ、という形の投げかけもできるのかなと思うんですよ。そういう意味でいうと、多少時間がかかるかもしれないですけども、本当にこれを入れる意味を、こういうところをきちんとまとめて改善事例という形でつくり上げて提案するんだとして、これが要は先ほども言ったように税を使わせてもらっているんだから、これを使って本当に意味があるんだということを訴えられるだけのものを、ちゃんとまとめていかないと、ただあったほうがいい、やったほうがいいという世界じゃなくて、そういうことをきちっとやっぱり市民の皆さんにお示しする必要があるし、そういう活動のきっかけという部分で、当局がやられている仕事の中でもそういうことをやっていただきたいとずっと見ているんで。そういう話に繋がられないかなという気がするんです。

意（2） そこまで言っていただきましたので、ぜひともそういう形で提案したいなと思います。ちょっとまだタイムスケジュールが今ありませんけれども、なんか出してこんなスケジュールで御提案したいと。当然そうしないと難しいと思いますので、それは十分承知しております。

委員長 ほかに御意見ございますか。

意見なし

委員長 それでは今後の部分でいうと、これで今回の予算で3月定例会における当初予算の中でシステムの変更というか、来年の新庁舎開庁に向けての部分に取り組んでいくような予算が出ておりますので一度、大変申しわけないですが議長から当局側に今後の展開というかただ今、たまたまですけれども利盛委員が説明してくれたようなことが完成形とは言いませんが、議会が実はこういう議論をしているんだよということをお願いして、こういう方向に向けてのためのハード整備だとか、それからシステムの整備だとかということは頭の中に入れてやっているのかどうかということも含めて、聞いていただけないかなと。もしやっているんであったら、そのプロジェクトの中でどういうものを議会に、例えば求めてくることがあるのかということまで聞いていただかないと、我々はここでどういう議論をすればいいのかとか決まらないものですから、それをぜひお願いしたいなと。例えばわかりやすくいうと、個々で端末を全部持ってやっていくという議会になるのか、あるいはこの資料がといたときに電子黒板だけ使えるようなイメージを当局側がもしかしたら思っているかもしれないし、その辺のところというのはいろいろだと思うんですね。今よりもこうしよう、ああしようという思いは多分あると思いますから、だからそういうところで我々がどこまで踏み込んで議論していくのかというのは、そこがやっぱりスタートラインになるのかなという気がしますから、ぜひそれをちょっと議長さんから問い合わせという形でまずしていただけないかなと、その報告をいただいて、それについてまた議論をしていきたいと思えます。ただ先ほど内藤委員の話もありましたけれども、極端な言い方ですけれどもやっぱり機械を使うわけですね。機械を使うということはその機械を使う能力が議員の能力の差になってはいけないと思うんです。ですから、そうすると何が起こるかという、もう例えば20年ぐらい前にパソコンを例えば会社で導入した姿を見るとパソコンでも打ち込むけれども、でも紙もやっているという二重の仕

事を、例えばうちの会社やなんかは二重の仕事をやっていたんですよ。そういう不安感がやっぱりあるんですよ。これ電気落ちちゃったらどうなるんだろう、これはみたいな部分があったりする。今はそんなことはないですけども、けどそういうものというものは、やっぱり付きまとうわけですよ。想定してみてください。議会の会議場で自分のだけがフリーズしちゃった、これが止まっちゃったと。議員さん1人でどうしようという話になったときに例えば、手を挙げて誰か来てもらって直してもらおうということが、じゃあその間休憩動議だとかね、ということだって可能性としては起こり得ることだと思うんですよ。同じ条件で議論できなくなっちゃいます。それ1台だけもしとまっちゃうことがあるんだったら。だからいろんなそのやっぱり何というのかな、利点ばかりじゃない。通常じゃ考えられない欠点も出てくる可能性がありますので、便利さと裏腹な部分はあるもんですから、ぜひそういうところも含めて、一度当局側との橋渡しをまずやっていただいて、そこから態度、こちらでじゃあIT電子データ化というものの何をここで議論するのかというところを絞り込んでいきたいと思えますけれども、そのような形でよろしいですかね。

意見なし

委員長 よろしいですか。それではまた利盛委員には新たなまた要望とかありましたら、また御紹介いただくようによろしくお願いいたします。

2番委員より了解の旨の発言あり。

委員長 また、ほかの委員の皆様にも重ねてお願いをしておきますので次回、あるいは次々回に議長さんからの報告もいただきながら、またテーマとして取り上げていきたいと思えます。この件については、ほかによろしいでしょうか。

意見なし

委員長 次に、代表質問制導入について、を議題としたいと思います。本日少し前、3年ほど前の資料になりますけれども、本会議における代表質問、一般質問の議案質疑ということをや西三河市議会事務局長会議の中でテーマとして取り上げたときのものがあります。それを前にお配りしてあると思いますけれども、この中でちょっとすみません。高浜市議会が当時のものになっておりますので、今の高浜市議会は質問席があります。これは質問席がない時代のものがそのまま書いてありますので、そこだけはちょっと手直しをしていただきたいんですけども3ページ目ですね。高浜市というものがありますが、ほかにも登壇制のところ、質問を自席とかありますけれどもこれを今、質問席ですのでここだけちょっと修正をしておいていただきたいと思います。それで資料ですけどもこれは西三河市議会事務局長会議ですから、要は9つの市、高浜市も含めて9つの市のことが書いてあります。この中で代表質問制を採用しているところというのは岡崎市、それから安城市、それから西尾市、それからみよし市、それから豊田市というところでありまして、それぞれどのような形でやっているかということが書いてありますけれども、例えば1ページ目、順番にいきますけれども、岡崎市さんによりましては3月定例会において代表質問を行っている。予算、議案を含む全議案を対象としてやられるということが書いてあります。それから2ページ目には安城市さんですけども、安城市さんも3月定例会において市長の施政方針演説に関しまして、施政方針や当初予算についての内容を含んだ代表質問をやっているということが書かれております。西尾市さんでは代表質問というのは、この時間制のところを少し見ていただきますと、ちょっと特徴的に50分プラス5分掛ける人数。要は会派の人数という形での時間配分、国会みたいな感じですよ。そういうようなことが書いてあります。3月定例会に開催をするという、代表質問を行うということで書いてあります。それから3ページ目でいいますと、みよし市さんが3月議会と9月議会の2回行っておるということで施政方針、教育行政方針に限らず市長の所信を問う内容となっているということで行ってあります。豊田市さんは3月定例会においてやはり施政方針、教育長の教育行政方針に関する質問を、それぞれ区切って

行っているということで書かれております。豊田市だったかな、安城市だったかな・・・。

不規則発言あり。

委員長 安城市さんなんかは施政方針演説というのは定例会初日にやるんですけども、施政方針に関しては1週間前に各議員に配られてその施政方針に対して予算や議案も含めた形での代表質問というものをやっておるということです。これからの他市の例として出して、近隣市のみですけども出させていただきました。高浜市もどこもそうなんですけれども、一般質問は通告制なんですよね、通告制ですので当然代表質問も通告制をとってやっていくわけですけども、例えば施政方針あるいは教育行政方針、そういったものというものは初日に。うちは前の日でしたかね、前日ぐらいに配られていた、当日の朝開会前ぐらいにボックスに入っているのが高浜市のやり方ですね。

12番議員の「議場で。」との不規則発言あり。

委員長 議場もありますがボックスに入っていることもあったでしょう。

12番議員の「議場で・・・。」との不規則発言あり。

委員長 ボックスに入っていることはなかったですかね。どちらにしても初日ですよ。初日、要は施政方針演説の書かれた紙、教育行政方針の書かれた紙と日程的には一緒なんですよね。ですからそれに対しての質問というのは、基本的にはできないわけです。だから3月定例会においていうのであれば。あるいは市長の当選後初めての定例会における所信表明だとかいうようなものに関しても当然、通告できないですよ。だからその通告の締め切りだとかあいつたものも考え直さなければなりませんけれども、議会として一つのメリットとしては、例えば施政方針を事前にいただいて、それをいただいた後に通告

の締め切りと。代表質問に関しては通告の締め切りということがもちろん通れば、施政方針に関しての一般質問とその会派代表としての質問ができるということにつながってくる。具体的な例として考えられることを今、言っているわけですがけれども、そればかりじゃないですけれども、そういう意味も含めて御検討いただけたらということでもう1回、他市の例を出させていただきます。

意(12) 代表質問というお話ですが、高浜市の場合は16人の定数が議員数ですし、今の施政方針演説に対する質疑でもどうしても気になるということがあれば、最初からそういう問題について何といたしますか質問を用意しておいてもできますし、それから代表質問としてやらなくても1人とにかく70分という時間は質問できるわけですから、向こうが言って返ってですけれども、代表質問という制度はとりたてて必要ないと思うんですがいかがでしょう。

委員長 ほかに。

意(16) やはりこの資料を見させていただきますと多分、これ議員数がかなりの数、そして会派も3人から5、6人の規模の市が多いんじゃないかなと感じます。やっぱり代表質問となりますと、一つのテーマで何会派も繰り返しまするので、同じような答弁が続くかなという懸念もありますし、ある程度議員がやりたいものが制限されてしまうというデメリットもありますし、高浜市の場合はやはり16人という小規模で、会派も10人という規模の大きい会派とそれに比べてあとは1人という4つの会派、それからうちは2人ですので代表制を取り入れる必要性みたいなものはあんまり感じておりませんので、現状のままでいいんじゃないかなと思います。

委員長 ほかに。

意(4) そういう意見もあるとは思いますが、ただ先ほど言っていた高浜市の場合ですと、施政方針演説というのは初日でしかわからないとなってくると、例えば一番重要なところで市長に対しての質問が通告制であるということであれば、一般質問で先ほどはやられると言っていたということは、あくまで予想でそういうことが出てくるという質問に多分なるかと思うんですよ。ですので、現状で行くとその教育長及び市長でのその方針演説に対して一

番重要なところのポイントを聞きたいということであれば、この代表質問制ということに対しての重要性というのは出てくるかと思うんですけども。そういうメリットもあるかと思うんです。それと現状ですと今、市政クラブですと1人70分という時間の関係でちょっと、うちのクラブでは役割分担のような形で質問をさせてもらっているというところなんです。それで、それに比べると代表者が質問していくということにいけば、効率が良くなるという面もあるんじゃないかとは考えているんです。ただ、会派といいますか非常に人数の少ないという面の会派もありますので、会派というかそういう方もみえるんで、そのところはいろいろ考慮すべき点はあるのかなとは思っているんですけども、質問が重なってきている点もやはり今の一般質問において、質問が重なってきていると最初にくじで引かれた方の質問に対して、次の方は先ほどの、例えば7番議員さんの質問に対して答えたとおりでというような感じで、端折られるといいますか、そういうようなこともあるかと思いますので、代表質問であればそれが止まるというメリットもあるのではないかなと思いますが。委員長 ほかに。

意(12) 代表質問だから質問ができるって言われましたが、同じ質問でも何というか目線が違うとか、立場が違うとか、そういう問題では違う質問ができるわけですし、それから高浜だと16人全員といいますか、みんな一般質問できる条件は同じですので、そういう面ではどうしてもそのこういう問題、今期はこういう問題について非常に問題を感じているということがあれば、その問題で市政クラブの中でもその問題を取り上げたいといってやればやれるはずですので、それは1人会派でも何人かの会派でも同じですので、とりたてて代表質問という形をとらなくてもやれることだと思っているんですね。施政方針については、市長は大体全ての面で施政方針を出されるわけですから、どうしてもこの点で気になるということは、その問題で質問をすればいいというわけですから、代表質問については高浜の場合は馴染まないとか、必要はないと思いますが。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ここは議会改革特別委員会という席ですので、ここで総意が得られればそういう、例えば導入という形にしていくよう議会運営委員会に諮っていきたいという形で、もちろんここから持ち上げていくための委員会という認識をしておりますので、総意が得られないということであればこれは何回開いて、何回テーマで上げて同じですので、これに関しましてはまた出された会派、それからまた反対意見を言われた方も含めて、また議員として調査研究をしていただいて、こういうものなら議会として有効な手段として使えるんじゃないかということであればまたテーマとして上げていただくと、そのような形でよろしいでしょうか。

「異議なし。」との発言あり。

委員長 それでは、そういった形にさせていただきます。

(3) その他

委員長 実は前回、大規模災害が発生したときの議会の対応をテーマとして取り上げたというお話がありました。これはBCPも含めてですけれども、そのときに議長さんから碧南市さんとかなんかの例も我々に配布いただいております。それで少しこれをテーマに上げるというのはあれなんですけれども、実は議論はしていけばいいとは思うんですよ。ただBCP、要は業務継続計画というような意味合いでいくと、ハードの部分というのはきちんと押さえておかなきゃいけない話かなという気がするんですね。これは今、委員長として話をしていますけれども、ということは来年の1月に新庁舎ができて、新しい議会の場というのがそのフロアに設けられるわけですね。そうすると今と、こことは全然違うわけですよ。それで極端な言い方をすると、例えばこの議会中に大規模災害が起きたときにどうするんだとかいうようなことなんかは、こことは

違うシミュレーションで話さなきゃいけないということが想定されます。ですから例えば災害が起きた後に議会が何をすべきか、とか、復興復旧に向けて議会が何をすべきか、ということはどこでも議論はできるかと思うんですけども、実際極論ですけれども例えば、議員のうちの3分の1の方が例えばお亡くなりになっちゃったとか、あるいは議員活動、議会活動ができないような被災状況になってしまっているだとか、というようなときにどうするのというようなこと。そういう具体的な部分も含めて、非常に重要なテーマになると思います。ですから、できればその平成29年1月に来年ですけれどもその、そこから我々2年の任期がありますから、新しい議場あるいは会議室、議員の居場所としての3階フロア、29年からできるとか、そこでの議会というのを含めた議論ができるほうがいいのではないかという気がするんですけども。これは単なる投げかけですけれども、これに対してどうでしょう皆さん、どのようにお考えになるでしょうか。

意(2) おっしゃるとおりだと思います。要は想定できる考え方は先ほど、3分の1の方が亡くなっちゃったということになれば、議会はやっている最中の仕事をどうするの。書き上げたらきりが無いと思いますけれども、具体的にどんどん考えられる限り、だったらやっぱり書き出しておいた上で、それをあと相手ごとにまとめて、それでどうするのということを、ちょっと時間がかかる話ですけれども、やっぱりやるんだったら大々的に、あるいは概念的なことやるというよりも具体的なことをまとめた上で議論になったほうが、表現がしやすいんじゃないかなと思います。1年という、あまり時間がないようなあるようなあれなんですけれども、本当に今委員長がおっしゃったようなことを、本当にいっぱい出していけば、もうちょっとその具体的な議論になるんじゃないかなというニュアンスです。

委員長 それでこの3月定例会が終わって、次がどこで委員会をやるかということになるんですけども、5月18日に臨時会で議会人事が変わりますよね。そうすると、この議会改革特別委員会は今委員会もそうですけれども、各会派が必ず所属するようにしましょうという形で、こういうメンバー構成になっていると思うんですけども、人数的な部分も含めて。だから会構成が変わる可能性

がありますけれども少し時間を、この今言った大規模災害が起きたときの議会のやるべきことみたいなものに関しましては、少し時間を置いて時期の部分に対してでも当然、これはテーマとして上げていくべきだと思いますので、各会派で本当に災害が起こったことを想定して、その後の復旧復興というよりも我々が例えば被災しちゃったらどうするんだとか、例えばこの委員長が死んじゃったらどうするんだとかいうようなね、本当に具体的な部分まで出してこういうことってやっぱり考えたほうがいいよねという、そういうものを一度出したほうがいいかなと。先ほど利盛委員も言われましたけれども、これはもうなんというか、恰好をつけている話じゃないですよ。我々が率先して復興復旧に頑張らなきゃいけないなんていう前の問題なんです。我々が身にかかることというのは想定できないわけですから。ですから少しこれ時間をかけて、それぞれの会派で考えていただけないかなと。それでまた業務継続計画というBCPみたいなものは、碧南さんの例を皆さん方にお渡ししてありますので、それを参考にあれですけども、その前段階の部分、こういうところに不安を持つべきじゃないかと、課題として考えるべきじゃないか、ということ一度味わっていただきたい、それを思います。

意（16） 碧南さんの場合は確かこれ、市の職員が全部つくり上げていただいたということで、議会として議論とかそういうことほとんどしないままできあがってしまったような経緯があるみたいなものですから、やっぱり議会としてある程度議論しながら、腹に落としていきながら進めていったほうが実効性も伴っていくかなと感じますので、そこら辺は高浜方式でやっていただけたらありがたいかなと思っております。

委員長 はい、今そういう御意見がありましたので、もちろん言われるように議会のやることですから、議会主導でやらなければ実効性に結びつかないということは理解するところですけども、ぜひともその災害が起きた想定の中で、まず一番初めにしなきゃいけないこと、こういう場合はどうする、こういう場合はどうするという、そういうシミュレーションをいろいろと考えていただいた中で、これはきちんと申し合わせておいたほうがいいなと、計画の中に入れたほうがいいなと思うことを、その中からチョイスして入れていくという組み

立て方ということを提案させていただくつもりですので今、小野田委員が言われたことにそのまま結びつくのかなというような気がします。ぜひそういう形を取りたいと思いますので、少しこれに関しては時間を取らせていただいて、各会派で一度考えていただきたい。ついでにはその何というんですかね、議会改革特別委員会の構成メンバーが変わっている場面も想定できますけれども、それでも各会派が入っていただくメンバー構成にさせていただいて、続けて議論していただきたいということを思いますので、よろしく申し上げます。そのような形でよろしいですかね。

意見なし

委員長 またこれも、局長も岩沼さんだとかなんかのことがきてもお持ちなんです、それも聞いておりますので、そういったものも皆さん方に見ていただくように、配布をしていただくようにしたいと思いますので、よろしいですかね。

局長 同意

はい、それではまたそういうものを参考にしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。それではほかに何かございますか。

意見なし

委員長 よろしいですか。それでは、次の議会改革特別委員会の開催日ですがけれども、また皆様方には追っての連絡とさせていただきますので御了承いただきたいと思います。その他ほかに御意見なければ。

意見なし

委員長 じゃあ以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

終了 午前 11 時 15 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長